

東北税政連

発行所
東北税理士政治連盟

仙台市若林区新寺一丁目7-41

電話 022-293-0503

HP <https://www.tohokuzeiseiren.jp/>

発行責任者 青木 正

編集責任者 森 智恵子

印刷所 (株)孔栄社



達沢不動滝（福島・猪苗代町）

高橋 昭男（塩釜）

主要目次

第49回定期大会	2
令和3年度収支決算承認の件	7
令和4年度収支予算決定の件	7
各機関の審議概況	8
後援会による陳情・懇談会等の実施状況	9
令和3年県税理士政治連盟定期大会	13
東北税理士政治連盟組織一覧	13
第49回衆議院議員総選挙当選者	14
第26回参議院議員通常選挙推薦候補者	14

あいさつ要旨：東北税理士政治連盟会長	…15
あいさつ要旨：日本税理士政治連盟会長	…16
あいさつ要旨：東北税理士会会长	…17
国会議員に税制改正を陳情	…18
一斉陳情を開催	…18
日本税理士政治連盟定期大会を開催	…19
税理士による国会議員等の	
後援会結成状況	…20

第 49 回 定 期 大 会

“コロナ後の新しい社会を見据えて、”

全議案を原案どおり可決承認

東北税理士政治連盟は、9月6日、パレスへいあん（仙台市）において、第49回定期大会を開催した。

議事終了後には、日本税理士政治連盟太田直樹会長及び東北税理士会高澤圭一会長から祝辞をいただき滞りなく終了した。

第49回定期大会は、東北税理士政治連盟規約に基づき、代議員及び本部役員65名が出席し開催した。

有坂信彦副幹事長の司会進行により、初めに青木正会長からあいさつ（別掲）があった。

来賓紹介の後、議長には鈴木洋敬代議員（福島支部）、副議長には名久井信平代議員（八戸支部）が選任され、また、議事録署名人には加藤靖仁代議員（仙台南支部）、伊藤明代議員（塩釜支部）が指名され、直ちに議事に入った。



運動経過の概要

東北税理士政治連盟（以下「本連盟」という。）は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）及び日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）並びに東北税理士会の基本施策に則り、第48回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下「各県税政連」という。）及び「税理士による国会議員等後援会」（以下「後援会」という。）の協力を得て税理士の社会的地位の向上実現のため各種施策、運動を実施した。

税制改正への対応については、「令和4年度税制改正に関する重要建議・要望項目」の記載内容を中心として、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう陳情活動を行うとともに情報収集を行った。

ただし、前年に引き続き税政連第79号令和2年2月27日付日税政太田直樹会長より通知の「新型コロナウィルスの感染拡大を踏まえた対応について」を受け、本連盟においてもその活動を自粛せざるを得ない実状があった。



第 1 号 議 案

令和 3 年 度 運動経過及び組織活動報告承認の件

吉田恵幸幹事長から、各項目について、概ね次のような提案説明があった。

1 税理士法改正について

税理士法改正案が成立した。3月22日、参議院本会議で、税理士法の改正を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が可決成立し、3月31日公布された。



8年ぶりとなる税理士法の改正の実現であり、改正法では、コロナ後の新しい社会を見据え、税理士の業務環境や納税環境の電子化、受験資格要件の見直しなど、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応した改正となった。

本連盟は、各県税政連と協力し、税制改正要望とあわせて国会議員に対し陳情活動を行った。

2 第49回衆議院議員総選挙への対応について

本連盟は、第49回衆議院議員総選挙（令和3年10月19日公示、10月31日投開票日）においては、推薦審査会を開催し、各県税政連から推薦候補者を募り小選挙区17名比例区2名、計19名を決定し、全員が当選した。

本連盟は、各県税政連と選挙運動への対応を協議し、選挙運動に関し、違反のないよう対策を講じた。

推薦候補者の出陣式等には、会長、副会長、幹事長、副幹事長が出席するなど各県税政連等への積極的な支援を行った。

また、会員よりご協力いただいたサポート募金について各県税政連に対し、推薦候補者1名につき12万円の配分を実施した。

3 第26回参議院議員通常選挙への対応について

本連盟は、第26回参議院議員通常選挙（令和4年6月22日公示、7月10日投開票）においては、推薦審査会を開催し、各県税政連から推薦候補者を募り4名を決定した。

また、会員よりご協力いただいたサポート募金については、衆議院議員総選挙と同様に各県税政連に対し、推薦候補者1名につき12万円の配分を実施した。

4 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

令和4年度の税制改正に対し日税政は、日税連建議書から日税連と協議により最重要建議・要望項目4項目及び個別要望項目12項目からなる重点要望項目を抽出した。さらに今年度は新型コロナウィルス感染症の

影響に伴う税制改正に関する建議書として7項目を抽出し、国会議員向けの要望書を令和3年6月28日の幹事会で決定した。特に東北税理士会がかねてより提案してきた「災害損失控除制度の創設」が、昨年一昨年に引き続き日税連の税制改正建議書で最重要項目とされたことは特筆すべきことであった。

日税政の要望実現のためには8月末提出の関係省庁の税制要望に税政連要望を取り上げていただく必要があることから、例年より前倒しの機関決定を受け、7月からの陳情活動を行った。しかしコロナ感染防止の観点から直接議員会館に出向くことができず、各県税政連ごとに国会議員に対して地元での陳情活動に限定せざるを得なかった。

情報収集の強化に関しては、前年度に引き続き日税政と連携し、迅速かつ的確に対応した。

令和4年度税制改正大綱等に取り上げられた主な要望事項は、次のとおりである。

- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- 交際費等の損金不算入制度の見直し
- 財産債務調書の提出期限等の見直しなど

令和4年度の税制改正に関する法案は、3月22日成立し、4月1日施行された。

5 東日本大震災の教訓を生かした大規模災害への対応について

東日本大震災の教訓を生かした、今後起こりうる大規模災害への対応について、本連盟は、東北税理士会国際特別委員会より提供いただいたアメリカ税制関連資料も参考にし、災害損失控除制度の創設を要望するなど日税政及び日税連並びに東北税理士会と連携し、税務の専門家に相応しい提言を行った。

6 推薦国会議員等の後援会対策等について

本連盟は、後援会のあり方を重要課題として位置づけ、後援会の組織拡大と活動の活性化を図るため、各県税政連と連携して、推薦国会議員に対し、政治活動



を支援する組織として後援会づくりを推進してきており、現在は21後援会が結成されている。

各後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解など税理士業界が抱える課題の解決に向けて国會議員等に強く要望した。

9月14日には、東北税理士会館及び各県税理士会館においてWeb形式による研修会並びに「後援会会長連絡会議」を開催し衆議院議員総選挙における推薦国會議員を当選させるための後援会活動の活性化を要請した。

併せて東北税理士会倉成磨調査研究部長を講師として「税制改正建議と税政連の役割～重点要望事項を中心として～」をテーマに研修会を実施した。

各後援会会長及び幹事長34名、本連盟役員18名が参加した。

また、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するため、「東北税政連だより」等に後援会活動の記事を掲載した。

7 税理士会の行う税務支援等について

本連盟は、毎年税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、推薦国會議員等に対し、その実態の視察を依頼し、状況等を説明することとしている。しかし、本年は会場開催における税務支援についてはコロナウィルス感染症拡大防止のためほとんどが中止となった。福島県税政連においては亀岡偉民衆議院議員に視察いただいた。



8 税理士の業務対策及び公益的業務への参入施策について

本連盟は、地方公共団体等の外部監査制度や登録政治資金監査人制度等、公益的業務への税理士の参入について、東北税理士会及び各県税政連と連携のうえ、税務の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

9 組織・財政への対応及び広報について

本連盟は、各県税政連の会費収納率向上のための施策として、新規会員に対する税理士証票伝達式を活用

して、本連盟の組織及び活動状況を説明し、理解と協力を求めた。機会のある都度、会費収納率の向上を訴えた。

会員に対し「東北税政連だより」及び本連盟ホームページ等を通じ、本連盟及び各県税政連の活動状況とその成果を報告するとともに、独自リーフレット「税理士政治連盟にご理解を」及び日税政より支援の「税政連の理解を深める為のリーフレット」を作成するなどして理解と協力を得るよう努めた。

第 2 号議案

令和 3 年度収支決算承認の件

成瀬廣副幹事長から、収支決算、財産目録について順次説明があり、引き続き加賀谷清孝監事から監査報告があった。

議長は、第 1 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

引き続き、第 2 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。



第 3 号議案

令和 4 年度 運動方針及び組織活動方針決定の件

吉田幹事長から、各項目について、概ね次のような提案説明があった。

一 運動方針

本連盟は、税理士による国會議員等後援会の活動を活性化し、その力を最大限に發揮するため、各県税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。

来るべき令和 4 年 7 月の第26回参議院議員通常選挙への対応については、各県税政連及び各後援会と連携し強力な運動を行う。

税制改正への対応については、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業

に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行うとともに情報収集の更なる強化に努める。

東日本大震災の教訓を生かした、今後起こりうる大規模災害への対応については、震災関連税制等に対し、税理士の職能を生かした実務に即した提言を行い、速やかな復旧・復興に貢献するため日税政及び東北税理士会と連携して積極的に対応する。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論の流れに対応し、国民の権利及び利益の救済ないし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向については、その情報の収集に努め、迅速かつ的確に対応する。

これらの実現のため、税理士の社会的地位向上を目指して、各県税政連及び各後援会との連携を密にし、政治力と挙会体制を一層強化して、国民的理解を得ながら次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

二 重点運動

上記の運動方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための眞の代表を国会に送り、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度の発展のために次の重点運動を強力に推進する。



- 1 令和5年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行う。
- 2 東日本大震災の教訓を生かし、今後起こりうる大規模災害での復旧・復興に貢献するため、震災関連税制等に対して税理士の職能を生かした実務に即した運動を行う。



- 3 推薦国会議員等後援会を充実強化し、政治活動を行う。
- 4 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動を行う。
- 5 税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための運動を行う。

三 組織活動方針

令和4年度運動方針の目標を達成するため、次の運動を展開する。

1 政策委員会

- (1) 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的施策を策定する。
- (2) 東北税理士会との連絡調整を図る。
- (3) 税理士の業務及び職域侵害行為を防止するための施策を進める。
- (4) 税理士の社会的貢献及び業務を確保・拡充するための施策を進める。

2 財務委員会

- (1) 本連盟財政の強化と健全な運営に努めるとともに、長期的観点に立って財政の充実策を検討する。
- (2) 各県税政連の会費収納率向上のための施策を引き続き推進する。

3 組織委員会

- (1) 本連盟組織の見直し及び組織活動の強化を図る。
- (2) 各県税政連との連絡調整及び連携強化を図る。

4 国対委員会

- (1) 本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、国会活動対策を企画立案すると共に、陳情等の具体的運動を実施する。
- (2) 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。

5 広報委員会

- (1) 本連盟及び各県税政連の活動状況等を周知し、理解と協力を得るため、会報「東北税政連」を発行するほか、東北税理士会報の広告として「東北税政連だより」に活動内容を掲載する。
- (2) ホームページを通じて、積極的かつ迅速に情報を発信する。税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

6 後援会対策委員会

- (1) 後援会活動の活性化を図るための諸施策を推進する。
- (2) 本連盟の要望実現のため、後援会活動を通じ地元国会議員との連絡を密にし、強力な陳情を実施する。
- (3) 公職選挙法及び政治資金規正法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

第 4 号議案

令和 4 年度収支予算決定の件

成瀬副幹事長から、令和 4 年度収支予算について順次説明があった。

議長は、第 3 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

引き続き、第 4 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

第 5 号議案

大会決議決定の件

須田悦子副幹事長から大会決議について提案説明があった。

議長は、第 5 号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。

その後、日本税理士政治連盟太田直樹会長及び東北税理士会高澤圭一会長から祝辞（別掲）をいただき、大橋健二副会長から閉会のあいさつがあり、大会は終了した。



大 会 決 議

われわれ東北税理士政治連盟は、挙会体制を強化し次の目標を達成するため、強力な運動を開発する。

- 1 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を行う。
- 2 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を行う。
- 3 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 4 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を行う。
- 5 われわれは、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を行う。
- 6 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。

第2号議案

令和3年度収支決算承認の件

令和3年度収支決算書

自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収入の部			
科目	3年度予算額	3年度決算額	差異
会 費	12,340,000	12,340,000	0
受 取 利 息	300	195	105
寄 付 金 収 入	0	0	0
雑 収 入	1,400,000	1,620,200	△ 220,200
事 務 受 託 費	1,200,000	1,200,000	0
前 期 繰 越 金	10,064,721	10,064,721	0
政治活動資金準備金取崩	2,400,000	2,760,000	△ 360,000
合 計	27,405,021	27,985,116	△ 580,095

支出の部			
科目	3年度予算額	3年度決算額	差異
事 業 費	13,860,000	7,424,550	6,435,450
日税政分担金	2,961,600	2,961,600	0
事務委託費	2,112,000	2,112,000	0
事務所費	970,000	950,102	19,898
政治活動資金準備金繰入	3,000,000	3,000,000	0
予 備 費	4,501,421	0	4,501,421
次期繰越金	0	11,536,864	△ 11,536,864
合 計	27,405,021	27,985,116	△ 580,095

財産目録

令和4年6月30日現在

(単位：円)

(単位：円)

資産の部		
科目	金額	摘要
現 金	93,535	手許有高
預 貯 金	17,943,329	普通預金（七十七銀行） 14,404,030 定期預金（七十七銀行） 0 通常貯金（ゆうちょ銀行） 12,918 振替貯金（ゆうちょ銀行） 3,526,381
合 計	18,036,864	

正味財産の部		
科目	金額	摘要
正味財産	18,036,864	政治活動資金準備金 期首有高 2,560,000 当期繰入 3,000,000 当期取崩 0 期末残高 5,560,000 サポート募金 期首有高 3,700,000 当期繰入 0 当期取崩 2,760,000 期末残高 940,000 次期繰越金 11,536,864
合 計	18,036,864	

第4号議案

令和4年度収支予算決定の件

令和4年度収支予算書

自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収入の部			
科目	4年度予算額	3年度決算額	備考
分 担 金	12,440,000	12,340,000	5,000円×2,488人
受 取 利 息	300	195	
寄 付 金 収 入	0	0	
助 成 金 収 入	768,800	1,140,200	日税政
雑 収 入	500,000	480,000	広告料ほか
事 務 受 託 費	1,200,000	1,200,000	宮城県税政連
前 期 繰 越 金	11,536,864	10,064,721	
政治活動資金準備金取崩	0	2,760,000	サポート募金取崩
合 計	26,445,964	27,985,116	

支出の部			
科目	4年度予算額	3年度決算額	備考
事 業 費	12,960,000	7,424,550	
日税政分担金	2,985,600	2,961,600	1,200円×2,488人
事務委託費	2,112,000	2,112,000	
事務所費	1,000,000	950,102	
政治活動資金準備金繰入	4,000,000	3,000,000	
予 備 費	3,388,364	0	
次期繰越金	0	11,536,864	
合 計	26,445,964	27,985,116	

(注) 必要により、幹事会の承認を得て政治活動資金準備金の取り崩し、科目間及び予備費を流用することができる。

各機関の審議概況

大 会

令和 3. 9. 3

第48回定期大会

第1号議案 令和 2 年度運動経過及び
組織活動報告承認の件

第2号議案 令和 2 年度収支決算承認
の件

第3号議案 令和 3 年度運動方針及び
組織活動方針決定の件

第4号議案 令和 3 年度収支予算決定
の件

第5号議案 役員の任期満了に伴う改
選の件

第6号議案 大会決議決定の件

正副会長会

令和 3. 9. 13

正副会長会（Web会議）

1 顧問及び相談役の委嘱について
2 幹事長及び副幹事長の選任につ
いて

3 幹事の委嘱について

4 委員長及び副委員長の選任につ
いて

5 推薦審査会委員の委嘱について

6 サポート募金について

7 第49回定期大会について

8 今後の日程について

幹事会等

令和 3. 7. 6

正副幹事長会（Web会議）

1 第48回定期大会議案について

2 第48回定期大会運営要領について

3 第49回衆議院議員総選挙におけ
る推薦候補者について

4 サポート募金について

5 各委員会会議報告について

6 今後の日程について

令和 3. 8. 3

第1回幹事会（Web会議）

1 第48回定期大会議案について

2 第48回定期大会運営要領について

3 第49回衆議院議員総選挙について

4 役員改選について

5 各委員会会議報告について

6 今後の日程について

令和 3. 9. 3

第2回幹事会（Web会議）

1 第48回定期大会の運営要領等に
について

令和 3. 9. 13

第3回幹事会（Web会議）

1 委員長及び副委員長の選任につ
いて

2 推薦審査会委員の推薦について

3 第55回日税政定期大会への対応
について

4 国会議員等への陳情について

5 サポート募金について

6 第49回定期大会について

7 後援会会长連絡会議の開催につ
いて

令和 4. 3. 24

第4回幹事会（Web会議）

1 定期大会までの日程等について

2 次期衆議院議員総選挙について

3 国会議員による税務支援視察の
実施状況について

4 税政改正陳情の反省について

5 後援会対策委員会からの要請に
ついて

6 東北税政連の収支報告について

7 会費収納状況及び栃木県税政連
訴訟の報告について

8 サポート募金について

9 各委員会会議報告について

研修会

令和 3. 9. 14

研修会

「税制改正建議と税政連の役割
～重点要望事項を中心として～」

講 師 東北税理士会調査研究部

部長 倉 成 磨 氏

後援会会議

令和 3. 9. 14

後援会会长連絡会議（Web会議）

1 後援会組織のあり方について

2 税制改正への陳情について

監 査

令和 3. 7. 15

会計監査

令和 2 年度会計監査

推薦審査会

令和 4. 1. 31

推薦審査会（書面審議）

第26回参議院議員通常選挙の推薦候
補者について

令和 4. 5. 11

推薦審査会（書面審議）

第26回参議院議員通常選挙の推薦候
補者について

税理士会との連携

令和 3. 7. 5

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 3. 8. 24

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 3. 10. 4

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 3. 12. 2

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 3. 12. 2

「顧問・相談役との懇談会」

笹田副幹事長出席

令和 3. 12. 3

「理事会」 笹田副幹事長出席

令和 4. 3. 25

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 4. 3. 25

「理事会」 笹田副幹事長出席

令和 4. 5. 12

「常務理事会」 笹田副幹事長出席

令和 4. 5. 13

「理事会」 笹田副幹事長出席

後援会による陳情・懇談会等の実施状況

1 東北税政連及び各県税政連の実施状況（税制改正について陳情）

令和3年7月6日 仙台市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
土 井 亨（宮城1区）	青木東北税政連会長、福田宮城県税政連会長、吉田東北税政連幹事長、有坂宮城県税政連幹事長、森東北税政連副幹事長 藤村後援会会长

令和3年7月9日 仙台市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
秋 葉 賢也（比例東北）	青木東北税政連会長、福田宮城県税政連会長、有坂宮城県税政連幹事長、森東北税政連副幹事長 菊地後援会会长

令和3年7月16日 山形市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
舟 山 康 江（山形選挙区）	青木東北税政連会長、高澤東北税理士会会长、斎藤山形県税政連会長 佐藤後援会会长

令和3年7月28日 仙台市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
若 松 謙 維（比例）	青木東北税政連会長、福田宮城県税政連会長、吉田東北税政連幹事長、森東北税政連副幹事長

令和3年8月6日 福島市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
亀 岡 健 民（比例東北）	佐藤後援会会长、佐藤後援会幹事長

令和3年8月12日 郡山市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
根 本 匠（福島2区）	大橋福島県税政連会長

令和3年8月29日 会津若松市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
菅 家 一 郎（比例東北）	小林後援会会长

令和3年8月31日 山形市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
遠 藤 利 明（山形1区）	佐藤山形県税政連副会長、川合後援会会长 鈴木後援会幹事長

令和 3 年 9 月 3 日 山形市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
舟山 康江（山形選挙区）	斎藤山形県税政連会長、鈴木山形県税政連幹事長 佐藤後援会会长、吉田後援会副会長 大津後援会幹事長

令和 3 年 9 月 6 日 仙台市

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
櫻井 充（宮城選挙区）	青木東北税政連会長、吉田東北税政連幹事長、 有坂宮城県税政連幹事長

令和 3 年 11 月 16 日 東京都（議員会館）

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
鈴木 俊一（岩手 2 区）	青木東北税政連会長、武田宮城県税政連会長 工藤岩手県税政連会長、吉田東北税政連幹事長、 有坂東北税政連副幹事長、益子東北税政連副幹事長、 千葉東北税政連副幹事長、佐藤岩手県税政連幹事長 樋口後援会会长
土井 亨（宮城 1 区）	青木東北税政連会長、武田宮城県税政連会長 吉田東北税政連幹事長、有坂東北税政連副幹事長 益子東北税政連副幹事長、千葉東北税政連副幹事長
小沢 一郎（比例東北）	工藤岩手県税政連会長、佐藤岩手県税政連幹事長 及川後援会会长
階 猛（岩手 1 区）（秘書） 西村 明宏（宮城 3 区） “ 小野寺 五典（宮城 6 区） “ 秋葉 賢也（比例東北） “ 根本 匠（福島 2 区） “ 津島 淳（比例東北） “	

令和 3 年 11 月 16 日 東京都（財務省）

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
矢野 康治 事務次官（財務省）	青木東北税政連会長、武田東北税政連副会長
植松 利夫 総務課長（財務省）	吉田東北税政連幹事長、有坂東北税政連副幹事長、 益子東北税政連副幹事長、千葉東北税政連副幹事長、

令和 4 年 5 月 18 日 東京都（議員会館、財務省）

国会議員名等（選挙区）	陳情等参加（出席）者
舟山 康江（山形選挙区）	青木東北税政連会長、吉田東北税政連幹事長
植松 利夫 総務課長（財務省）	

2 国会議員等に対する陳情等の活動実施状況

令和3年7月から令和4年6月

議員(後援会会长) 氏名	所 属	陳情等 実施日	実施場所	陳 情 等 テ ー マ	陳情等出席者
木 村 次 郎 (石 塚 徹)	自由民主党 青森3区	令 3. 9.18	弘 前 市	事務所開き (本人)	石塚会長
		令 3.10.18	弘 前 市	推薦状交付、激励 (本人)	石塚会長他 8名
		令 3.10.23	弘 前 市	国政報告会 (本人)	石塚会長
階 猛 (三 河 春 彦)	立憲民主党 岩手1区	令 3.10.16	盛 岡 市	選挙出陣式、推薦状交付 (本人)	三河会長他 2名
		令 3.10.22	盛 岡 市	個人演説会 (本人)	三河会長他 3名
		令 4. 3.12	盛 岡 市	国政報告会 (本人)	三河会長
		令 4. 3.17	書面決議	総会	三河会長
鈴 木 俊 一 (樋 口 一 男)	自由民主党 岩手2区	令 3. 9.16	盛 岡 市	総会 (配偶者)	樋口会長他 13名
		令 3.10.10	八幡平市	大臣就任記念兼選挙対策会議 (本人)	樋口会長
		令 3.10.16	八幡平市	推薦状の交付 (本人)	樋口会長他 2名
		令 3.11.16	東 京 都	税制改正陳情 (本人)	樋口会長
土 井 亨 (藤 村 元)	自由民主党 宮城1区	令 3. 8.10	仙 台 市	政経フォーラム	藤村会長他 6名
		令 3.11.16	仙 台 市	政経セミナー	藤村会長他 4名
		令 3.10.10	仙 台 市	政経セミナー	藤村会長他 7名
小野寺 五 典 (菅 野 勉)	自由民主党 宮城6区			実施なし	
遠 藤 利 明 (川 合 賢 助)	自由民主党 山形1区	令 3. 7. 1	書面決議	総会	川合会長
		令 3. 8.31	山 形 市	陳情 建議書 (本人)	川合会長他 2名
		令 3.11. 9	山 形 市	政経セミナー	斎藤県連会長
根 本 匠 (柳 内 一 彦)	自由民主党 福島2区	令 3.10. 7	郡 山 市	推薦状の交付 (本人)	柳内会長他 3名
		令 3.11.10	書面決議	総会	柳内会長他 25名
		令 3.12.22	郡 山 市	シンポジウム	柳内会長他 2名
		令 3.12.25	郡 山 市	囲む会	柳内会長他 3名
		令 4. 3.23	郡 山 市	シンポジウム	柳内会長他 1名
		令 4. 6.25	郡 山 市	総会	柳内会長他 11名
玄 葉 光一郎 (金 澤 博 信)	立憲民主党 福島3区	令 3. 8.19	白 河 市	総会 (本人)	金澤会長
		令 3.10.19	白 河 市	立会演説会 (本人)	金澤会長
		令 3.10.20	須賀川市	陣中見舞 陳情 (秘書)	金澤会長他 2名
		令 4. 6. 9	白 河 市	総会 (本人)	金澤会長
吉 野 正 芳 (小 松 修)	自由民主党 福島5区			実施なし	
津 島 淳 (柏 秀 人)	自由民主党 比例	令 3. 7.16	青 森 市	総会 (本人)	今会長他 11名
		令 3.10.18	青 森 市	推薦状の交付	柏会長他 2名
小 沢 一 郎 (及 川 高 志)	立憲民主党 比例	令 3. 8.10	水 沢 市	懇談 (秘書)	及川会長他 2名
		令 3.10.16	水 沢 市	推薦状の交付 (本人)	及川会長他 2名
		令 3.11. 8	水 沢 市	陳情打合せ (秘書)	及川会長他 2名

議員(後援会会长) 氏名	所 属	陳情等 実施日	実施場所	陳 情 等 テ 一 マ	陳情等出席者
小沢一郎 (及川高志)		令 3.11.16	東京都	陳情(本人)	及川会長
		令 3.12.22	水沢市	総会打合せ(秘書)	及川会長他2名
		令 4.1.6	水沢市	総会(本人)	及川会長他42名
		令 4.3.26	水沢市	懇談(秘書)	及川会長他3名
		令 4.4.23	水沢市	懇談(秘書)	及川会長他3名
秋葉賢也 (菊地弘生)	自由民主党 比例			実施なし	
金田勝年 (櫻井康)	自由民主党 比例	令 3.10.4	能代市	選挙情勢、運動の打合せ(秘書)	櫻井会長
		令 3.10.9	能代市	推薦状の交付、陣中見舞(本人)	櫻井会長他6名
		令 4.6.24	能代市	総会	櫻井会長他19名
寺田学 (佐々木茂美)	立憲民主党 比例	令 3.10.9	秋田市	推薦状の交付、陣中見舞(秘書)	鈴木県連会長他
亀岡偉民 (佐藤吉弘)	自由民主党 比例	令 3.8.6	福島市	陳情 建議書(本人)	佐藤会長他1名
		令 3.8.20	福島市	後援会集会(本人)	佐藤幹事長他1名
		令 3.9.7	福島市	総会(本人)	佐藤会長他25名
		令 3.10.15	福島市	総決起大会(本人)	佐藤幹事長他1名
		令 3.10.20	福島市	選挙事務所陣中見舞(秘書)	佐藤会長他3名
		令 4.1.15	福島市	国政報告会(本人)	佐藤会長他19名
菅家一郎 (小林隆晴)	自由民主党 比例	令 3.7.5	会津若松市	総会(本人)	小林会長他42名
		令 3.8.29	会津若松市	陳情 建議書(本人)	小林会長
		令 3.10.8	会津若松市	選挙事務所陣中見舞(本人)	長沼副会長
舟山康江 (佐藤登美子)	国民民主党 山形県	令 3.9.3	山形市	陳情 建議書(本人)	佐藤会長他4名
		令 3.12.25	山形市	後援会役員会(本人)	佐藤会長他1名
		令 4.1.29	山形市	税制改正陳情(本人)	佐藤会長
		令 4.4.9	山形市	推薦状交付、陳情(本人)	佐藤会長他
		令 4.5.29	山形市	役員会(本人)	佐藤会長他2名
		令 4.6.23	山形市	陣中見舞、推薦料、為書交付	佐藤会長他3名
若松謙維 (宗像住孝)	公明党 比例	令 4.1.24	書面決議	総会	宗像会長他23名
近藤洋介 (天野富雄)	無所属	令 3.12.31		解散	
村岡敏英 (佐藤良一)	無所属	令 3.12.18	由利本荘市	励ます会(本人)	鈴木会長他1名
		令 4.1.25	由利本荘市	定期総会(本人)	鈴木会長他13名
		令 4.5.9	由利本荘市	税制改正陳情(本人)	佐藤会長他4名
愛知治郎 (浅利一儀)	自由民主党			実施なし	
中泉松司 (和田英幸)	自由民主党	令 4.3.29	秋田市	総会(本人)	和田会長他2名

令和3年県税理士政治連盟定期大会

団体の名称	月 日	開 催 場 所	本連盟出席者名
宮城県税理士政治連盟	7月27日	仙 台 市 パ レ ス へ い あ ん	青 木 会 長
岩手県税理士政治連盟	8月23日	盛 岡 市 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	—
福島県税理士政治連盟	7月14日	福 島 市 ザ セ レ ク ト ン 福 島	—
秋田県税理士政治連盟	8月27日	秋 田 市 ホテルメトロポリタン秋田	—
青森県税理士政治連盟	7月21日	青 森 市 ア ッ プ ル パ レ ス 青 森	—
山形県税理士政治連盟	7月16日	山 形 市 ホテルメトロポリタン山形	青 木 会 長

東北税理士政治連盟組織一覧

(令和4年6月30日現在)

団体の名称	設立届出年月日	会 長	幹 事 長
東 北 税 理 士 政 治 連 盟	51年2月27日	青 木 正	吉 田 恵 幸
宮 城 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年10月18日	武 田 孫 市	有 坂 信 彦
岩 手 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年7月19日	工 藤 重 信	佐 藤 雄 一 郎
福 島 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年11月6日	大 橋 健 二	深 澤 広 守
秋 田 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年8月4日	鈴 木 明 夫	高 橋 真 一
青 森 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年7月20日	西 村 晴 夫	長 谷 川 有 実
山 形 県 税 理 士 政 治 連 盟	51年4月19日	斎 藤 榮 一	鈴 木 誠

税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っています。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられています。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

第49回衆議院議員総選挙当選者

(東北税政連推薦)

令和 3 年 10 月 31 日 (日)

選挙区	氏名	政党
青森 1 区	江渡聰徳	自由民主党
青森 3 区	木村次郎	自由民主党
岩手 1 区	階猛	立憲民主党
岩手 2 区	鈴木俊一	自由民主党
宮城 1 区	土井亨	自由民主党
宮城 3 区	西村明宏	自由民主党
宮城 6 区	小野寺五典	自由民主党
秋田 3 区	御法川信英	自由民主党
山形 1 区	遠藤利明	自由民主党
福島 2 区	根本匠	自由民主党
福島 3 区	玄葉光一郎	立憲民主党
福島 5 区	吉野正芳	自由民主党
比例 東北	津島淳	自由民主党
比例 東北	秋葉賢也	自由民主党
比例 東北	菅家一郎	自由民主党
比例 東北	亀岡偉民	自由民主党
比例 東北	金田勝年	自由民主党
比例 東北	寺田学	立憲民主党
比例 東北	小沢一郎	立憲民主党

第26回参議院議員通常選挙推薦候補者

(東北税政連推薦)

令和 4 年 5 月 11 日 (水)

選挙区	氏名	政党
山形県	舟山康江	国民民主党
福島県	星北斗	自由民主党
秋田県	村岡敏英	無所属
宮城县	櫻井充	自由民主党

あいさつ要旨

よりスピード感ある陳情活動の実施を

東北税理士政治連盟会長 青木 正

コロナ禍、代議員の先生方には東北税政連の定期大会にご参加頂きましてありがとうございます。支部長会から続けての参加で、何かとお疲れのことと思いますが、最後までよろしくお願ひいたします。

また、日頃から東北税政連の活動に対し、ご理解とご支援を頂いていることに対し、御礼を申し上げます。本日は、日税政の太田会長はじめ、本連盟の顧問・相談役の先生方にも特段のご配慮を頂きご出席を頂いております。

また、高澤会長、澤村理事長にもご出席を頂いております。ありがとうございます。

さて、参議院議員通常選挙の投開票が行われ、東北六県の一人区では、与党の4勝の結果となりました。前回の選挙は2勝、その前は1勝と振るわなかった成果から見れば、全国的に見ても岸田政権として一定の評価が得られた結果だと報じられております。東北税政連が推薦した4人の候補者の内、秋田県以外は当選を果たすことができました。ご支援頂いた先生方に感謝申し上げます。

ここで当分の間、国政選挙がない「黄金の3年間」と言われますが、次は衆議院の区割りが実施され、宮城県と福島県ではそれぞれ1議席が減ることになります。後援会の皆様をはじめ先生方におかれましては、支援する国会議員と常日頃からしっかりと連携しておくことが必要です。

次に税制改正ですが、令和4年も、東北税政連と日税政が重点課題として掲げた「災害損失控除の創設」が全く進んでいないのが現状であり、大変申し訳なく感じております。更に、令和5年度ではこの災害税制が日税政の重要項目から外されてしまいました。東北各地で線状降水帯が発生し甚大な被害が発生しています。最近更新された災害ロードマップでは東日本大震災よりも浸水域が広がり被害が拡大することが予想される、等の報道もあります。

東日本大震災の雑損控除の申告資料を保存している先生方から、貴重なデータを頂きました。詳細は東北税理士会の会報に掲載させていただきましたが、実態は3年で控除できず、5年間を要した納税者や、打ち切られた納税者が数多く存在したことが解りました。この資料は、東北税理士会国際特別委員長から頂いた「米国災害税の研究」と合わせて、財務省や関係国会議員、さらに全国15の単位税政連にも開示しました。東北税政連と同様、地元の税理士が申告した資料を集め、それに基づき実態を確認し、災害税制に活かして行く。九州や中国などの単位税政連も行動を起こすよう働き掛けました。

いつ何処で発生するか解らない自然災害です。インフラの復旧には相当期間を要することを丁寧に説明し、税制を通じてしっかりと措置して頂けるよう引き続き汗をかいて参ります。

来年10月から導入予定の「インボイスは新型コロナの状況を踏まえて延期してほしい」という陳情を実施しておりましたが、令和5年の税制改正要望では「インボイス制度の円滑な導入・実施」が取り上げられま

した。免税事業者からの仕入れについて、3年間80%控除としているのを「当分の間、続けて欲しい」という要望です。

日税連会長が各単位税理士会の総会で「積極的に働きかけていきたい」と挨拶しておりますので、この動向を注視していきたいと思います。

今年は7月から、令和5年度の税制改正に対し陳情を実施していますが、多くの国会議員から陳情の時期が遅いという指摘を頂いております。

税制改正大綱に取り上げて頂くためには、6月末か遅くとも7月末までに関係国会議員に陳情しなければなりません。今後はよりスピード感を持ち後援会会長らと連絡を取り、陳情活動を実施していきます。

既に各部会からの税制改正案は8月末で締め切られました。残された方法は関係国会議員に対する陳情のみであります。

閉塞状況の打開には、税政連活動の基本に立ち返ることが必要と思われます。

まずは、組織を強力にすることです。我々が要望する税制改正実現のためには、「税理士による後援会」の強力な組織力と、税制改正に真摯に耳を傾けていただく、税制に深い関心を示す国会議員が数多く必要となります。

東北税政連は、税制改正に理解のある国会議員を全面的に支援していきたいと考えておりますので、「税理士による後援会」の皆様や会員の先生方には、普段から支援する国会議員と税制に関する勉強会や国政報告会等を開催していただき、深い関係を構築していただきたいと思います。

第二次岸田内閣改造が行われ、宮城から西村議員と秋葉議員が環境大臣と復興大臣に就任いたしました。両議員には我々が要望する税制改正にもしっかりと取り組んで欲しいと思います。

我々もあらゆる機会を捉え、税制改正実現に向けた活動を展開して行きます。

税政連の活動なくして税制改正の実現はできません。税政連に求められるのは結果を出すことあります。今後も、税理士の社会的地位向上のため、東北税理士会や各県税政連、税理士が支援する国会議員等後援会と連携し、我々税理士が要望する税制改正の実現のため活動して参りますのでご支援のほどよろしくお願いします。

本日は1年間の活動報告と今後の方針を論議する大事な大会です。限られた時間ではございますが、慎重審議の程、よろしくお願いします。



あいさつ要旨

「税理士法改正」 実現に感謝

日本税理士政治連盟会長 太 田 直 樹

本日は、東北税理士政治連盟の第49回定期大会開催に心からお慶び申し上げます。また、日ごろから日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご高配を賜り、深謝申し上げます。

コロナ禍といわれて 2 年以上が経ちました。ようやく終わりのきざしが見えてきた気がいたしましたところ、感染者数が治まらない昨今となり、予断は許せない状況です。東北税理士政治連盟におかれましても、執行部の皆様には、困難な状況の中、会務を執行されておられることに感謝申し上げます。

このような状況でも、税理士政治連盟は重要な課題に対応していかなければなりません。この場をお借りして、日税政の諸課題について 3 つほど現状の一端をご報告させていただきます。

今年は 3 年に 1 回の参議院選挙の年で、去る 7 月 10 日投開票となりました。日税政では、延べ 73 名の候補を推薦していましたが、(東北税政連推薦の 3 名のうち 2 名が当選するなど)、全国で 66 名当選、当選率にして 90.4% は、昨年衆院選の 92% に次ぐ数字という結果を出すことができました。

税政連にとって最も重要な活動は国政選挙への対応であり、税政連は国会において、その地域に密着した活動が高く評価されております。次期国政選挙においても、税政連の推薦議員を一人でも多く国会に送るために、東北税理士政治連盟におかれても、より一層のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

次に、税理士法改正の実現について報告させていただきます。

3 月 22 日の参議院本会議で、税理士法の改正を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。これは東北税理士政治連盟をはじめとする単位税政連や税理士による国会議員等後援会に積極的に活動いただいた成果であり、感謝申し上げます。

税理士法改正は実現しましたが、引き続き日税政は、日税連と連携して、次世代にとって魅力のある、そして、国民・納税者により一層信頼される税理士制度とするため、積極的に対応していきます。

そして毎年のことではありますが、税制改正への対応について報告申し上げます。

日税連は、6 月 29 日の理事会において、「令和 5 年度・税制改正に関する建議書」を機関決定しました。税理士会の税制建議は、税政連の活動により実現してこそ、机上のものではなく現実の意義あるものとなります。日税政は、これまで以上にスピード感を持った迅速な対応に努め、税制建議の実現を強く訴えてまいります。東北税理士政治連盟におかれましても、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、税政連の意義と役割がより重要になる一方、税政連組織の強化や後援会活動の活性化が喫緊の課題となっております。税理士政治連盟の目的は、税理士会の要望実現であり、税政連活動の成果はすべての税理士会会員が等しく享受します。すべての税理士が税政連の活動にご理解いただき、誇りと使命感を持って活動に参加していただけるよう、日税政は単位税政連の皆様と英知を結集して取り組んでまいります。

今後も、会員の皆様には、税理士政治連盟の活動に対して、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本日ご参会の皆様のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切にお祈りいたしまして、祝辞といたします。



あいさつ要旨

ウィズコロナ時代の環境変化への的確な対応を

東北税理士会会長 高澤圭一

本日ここに東北税理士政治連盟第49回定期大会が開催され、議案の審議が滞りなく終了されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げます。

さて、貴連盟におかれましては、日本税理士政治連盟を始め、日本税理士会連合会及び東北税理士会の事業計画の基本方針及び重点施策事項等の実現に向け、また、日頃から各種施策の推進並びに強力な運動を展開されておりますことに、この場をお借りして衷心より御礼を申し上げる次第であります。

例年、税理士会が税理士法に定められているところにより税制改正についての建議書を作成し、権限ある官公署に提出をしておりることはご高承の通りであります。

令和4年度の税制改正大綱におきまして、財産債務調書の提出期限についての見直しが行われ、令和5年分以後の調書について、その期限が翌年の6月30日まで後倒しされましたことは、税理士の最繁忙期である確定申告期の業務を軽減される結果となる重要な改正と言え、貴連盟はじめ日本税理士政治連盟のご尽力の賜物であることはいまさら申し上げるまでもないことであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、納税者を取り巻く社会や経済の状況が一変したことに伴い、納税猶予制度の創設や申告期限延長の特例措置等も設けられておりますが、流動化する社会経済環境にあって、これからも改正要望事項は複雑多岐にわたる状況にあります。

また、昨今の大規模自然災害の多発を鑑み、東日本大震災被災単位会として納税者のために、災害関連税制を継続的に訴えていかなければならないと強く感じております。そのような状況において、貴連盟におかれましては税理士会の意を体して、その実

現に向け惜しみないご努力をいただいており、近年においては、重要な項目について、着実にその実現を果させておられますことは、永年にわたる貴連盟の活動の積み重ねによって成し遂げられたものと確信しております。

さらに、本年3月22日参議院本会議において貴連盟のご尽力もあり可決・成立した第6次税理士法改正におきましては、ウィズコロナ時代の新しい時代を見据えた税理士業務や納税環境の電子化といった、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、多様な人材の確保や税理士に対する信頼を図るための環境整備といった、より一層信頼される税理士制度の確立を目指すものであり、税理士業務に直結する改正といえます。本会では、この改正を会員に的確に周知する施策を実施してまいります。

また、令和5年10月に導入が予定されているインボイス制度や急激に発展しているICT化など税理士業界を取り巻く環境の変化は著しく、そのなかで税理士に対する社会的な信頼や職能に対する期待がより一層深まっており本会におきましても、今後も貴連盟のお力添えを戴きながら、共により良い申告・納税環境整備に邁進して参りたいと願っております。

結びに当たり、これまで当会に賜りましたご支援とご協力に深く感謝を申し上げますと共に、貴連盟の今後益々のご発展を祈念して、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



国会議員に税制改正を陳情

東北税政連の役員、各県税政連役員及び税理士による後援会会长等は令和 5 年度税制改正に関する要望について、推薦国会議員に面会し陳情を行った。

陳情を行った国会議員は次のとおりである。

(敬称省略・順不同)

階 猛 (衆・立民・岩手 1 区)
根 本 匠 (衆・自民・福島 2 区)

金 田 勝 年 (衆・自民・比例東北)
寺 田 学 (衆・立民・比例東北)
亀 岡 健 民 (衆・自民・比例東北)
菅 家 一 郎 (衆・自民・比例東北)
舟 山 康 江 (参・国民・山形県)
若 松 謙 維 (参・公明・比例)
櫻 井 充 (参・自民・宮城県)



階猛衆議院議員（8月10日）



根本匠衆議院議員（8月11日）



寺田学衆議院議員（8月29日）



櫻井充参議院議員 若松謙維参議院議員（7月25日）

一齊陳情を開催

10月13日、衆・参議院議員会館等において、青木会長をはじめ、税政連役員、税理士による後援会会长が、一齊陳情を行った。

陳情を行った国会議員等は次のとおりである。

(敬称省略・順不同)

遠 藤 利 明 (衆・自民・山形 1 区)
舟 山 康 江 (参・国民・山形県)
西 村 明 宏 (衆・自民・宮城 3 区)

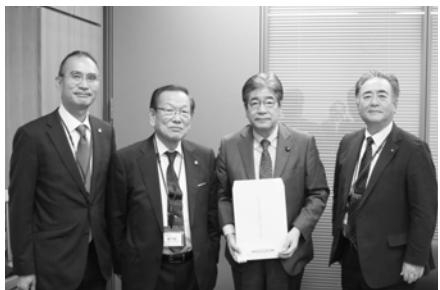
秋 葉 賢 也 (衆・自民・比例東北)
土 井 亨 (衆・自民・宮城 1 区)
若 松 謙 維 (参・公明・比例)
庄 子 賢 一 (衆・公明・比例東北)
櫻 井 充 (参・自民・宮城県)
矢 野 康 治 財務省顧問
植 松 利 夫 国税庁長官官房審議官
小 宮 敦 史 財務省国際租税総括官



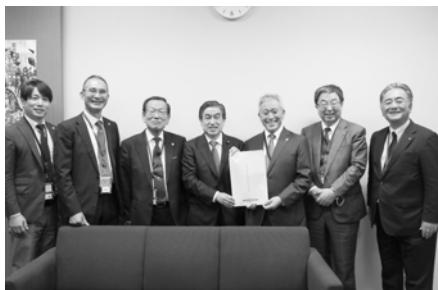
遠藤利明衆議院議員



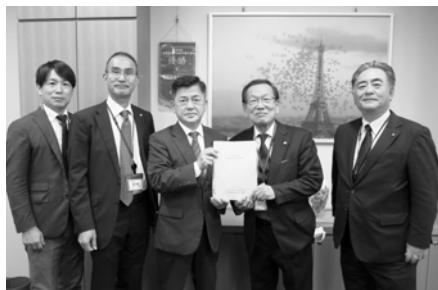
舟山康江参議院議員



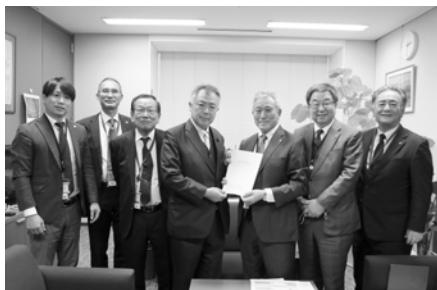
土井亨衆議院議員



若松謙維参議院議員



庄子賢一衆議院議員



櫻井充参議院議員



矢野康治財務省顧問

日本税理士政治連盟定期大会を開催

9月29日、日本税理士政治連盟の第56回定期大会が、オーケラ東京において開催され、大会終了後の懇親会では多くの国会議員があいさつに駆け付けた。

西村明宏（衆・自民・宮城3区）
遠藤利明（衆・自民・山形1区）

津島淳（衆・自民・比例東北）
亀岡偉民（衆・自民・比例東北）
舟山康江（参・国民・山形）
若松謙維（参・公明・比例）



遠藤利明衆議院議員



亀岡偉民衆議院議員



西村明宏衆議院議員



津島淳衆議院議員



舟山康江参議院議員



若松謙維参議院議員

訃報

長年にわたり東北税政連会報の表紙写真を飾っていただきました、高橋昭男先生が、10月30日にご逝去されました。

このたびのご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

東北税理士政治連盟役員一同

税理士による国會議員等の後援会結成状況

(令和4年6月30日現在)

氏名	所属	選挙区	代表者	結成日
衆議院議員				
木村次郎	自由民主党	青森3区	石塚徹	平30.10.13
階猛	立憲民主党	岩手1区	三河春彦	平27.2.8
鈴木俊一	自由民主党	岩手2区	樋口一男	平12.6.8
土井亨	自由民主党	宮城1区	藤村元	平27.6.26
小野寺五典	自由民主党	宮城6区	菅野勉	平17.4.6
遠藤利明	自由民主党	山形1区	川合賢助	平26.10.4
根本匠	自由民主党	福島2区	柳内一彦	平13.4.20
玄葉光一郎	立憲民主党	福島3区	金澤博信	平17.8.17
吉野正芳	自由民主党	福島5区	小松修	平31.4.24
津島淳	自由民主党	比例	柏秀人	平24.4.24
小沢一郎	立憲民主党	比例	及川高志	平3.3.20
秋葉賢也	自由民主党	比例	菊地弘生	平23.9.7
金田勝年	自由民主党	比例	櫻井康	平22.11.22
寺田学	立憲民主党	比例	佐々木茂美	平22.12.12
亀岡偉民	自由民主党	比例	佐藤吉弘	平27.2.28
菅家一郎	自由民主党	比例	小林隆晴	平26.7.7
参議院議員				
舟山康江	国民民主党	山形県	佐藤登美子	平23.12.10
若松謙維	公明党	比例	宗像住孝	平29.7.3
非現職				
村岡敏英	無所属		佐藤良一	平26.1.11
愛知治郎	自由民主党		浅利一儀	平16.4.24
中泉松司	自由民主党		和田英幸	平27.1.31

関与先様の代金回収を口座振替により行う自動集金システム

My集金NET

こんな場面で
ご利用されて
います。



集金業務でお困りの関与先様をご紹介ください！

● My集金NETが選ばれる理由 ●

理由

**1 初期費用は0円！
請求がない月は
手数料不要！**

初期費用がかからないので、
1件から気軽にご利用できます。

理由

**2 不定期な
集金にも対応！**

毎月の集金はもちろん、
隔月、年1回といった変則的な
集金にもご利用できます。

理由

**3 口座振替で
入金率UP！**

毎月28日に口座振替により自動
集金されるので、支払漏れや支払
遅延が回避できます。現金の取扱い
不要でトラブルリスクもゼロ！

ご利用料金	
基本料（振替実施日のみ）	1,800円/月
口座振替請求手数料 (消費税別)	240円/件

振替日と振込日	
振替日	毎月28日（休日の場合は翌営業日）
振込日	振替日の5営業日後

詳細はホームページからも
ご覧頂けます。



利用開始確認後
30,000円 お支払いします。



取扱指定会社 株式会社 日税ビジネスサービス

〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29階

My集金NETの
お問い合わせは

03-5931-0666



制作©日税グループ22.09

東北税協共済会

税理士ならびに事務所職員のみなさまのための

生命共済制度のご案内

＜交通災害特約・こども交通災害特約・こども特約付団体定期保険＞

意向確認のお願い

お申込みにあたっては、本資料をご覧いただき、保障内容・保険金額・掛金等がご自身のご意向にあっているか必ずご確認ください。

配偶者・お子さまもご加入いただける
ファミリータイプのグループ保険です。

この制度の特色

- この制度は、正会員・従業員のみなさまとご家族の生活保障を目的としております。
- 病気死亡、交通事故による死亡はもとより、交通事故による入院および身体の障がいも保障します。
- 簡単な手続きでご加入いただけます。
(健康状態についての告知が必要です。)
- 掛金は取扱金融機関の口座より、自動的に振替えます。
- 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余が生じたときは配当金としてお支払いします。
(収支計算の結果、配当金が 0 となる年度もあります。)
- 配偶者・お子さまもご加入いただけます。
- 掛金は損金または必要経費に算入できます。

[法人税基本通達 9-3-5・9-3-6 の 2、所得税法第 37 条・第 76 条]

- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。
- 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
- 個人事業主および役員・従業員がご自身のために負担された掛金（生計を一にする親族分を含む）は、交通災害特約部分の保険料を除いた額が生命保険料控除の対象となります。

※記載の税務取扱は 2022 年 3 月現在の税制に基づくものです。

今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。

東北税協共済会

東北税理士協同組合からのお知らせ

全税共関与先紹介カードについて

本組合では、本年度も東北税理士会会員による「1人1件紹介運動」を展開することにしております。

関与先に保険の案件があった場合には、「全税共関与先紹介カード」に必要事項をご記入の上、事務局あてにFAXいただきますようお願い申し上げます。

令和4年全税共関与先紹介カードのご案内	
本組合では、保険事業の収益の増加を図るために、東北税連会員の会員の皆様の間で紹介会社に届ける「1人1件紹介運動」を展開しております。 関与先において、保険案件の案件がある場合は、この「全税共関与先紹介カード」をご利用ください。 このカードを利用し、関与先を全税共関与先紹介会員にご紹介いただくと報酬として1件につき3,000円(その保険案件が契約成立まで至った場合に30,000円)の商品券を贈呈いたします。 なお、本組合で得た収益は、研究会の開催や会員の研修等を運営しております。 紹介の皆様のご協力をお願い申し上げます。	
全税共関与先紹介カード <small>(実施期間：令和4年1月1日～12月31日)</small> 東北税理士協同組合行 FAX (022-293-6731) 職業 税理士登録番号 税理士名 紹介先名 <small>(関与先・個人名)</small> 住 所 <small>(市町村名)</small> <small>若手する保険会社 <small>(必ず記入してください)</small></small> 勝利生命・第一生命・日本生命・ジブラルタ生命 メットライフ生命・生活安田生命・住友生命 SOMPOひまわり生命・アカシ生命・普興生命 <small>(他の会社で開拓しない場合は、複数扶養割定いただけます。)</small> 条款会社記入欄 <small>東北税理士協同組合 連絡長 沢 村 重 人 様 本紹介カードの結果に付いて、以下のとおり報告いたします。 □成立 (希望保険会社) □不成立 (希望保険会社) お預り料金： 謝礼料金： 謝礼料金の支拂いがござります。 お預り料金の支拂いがござります。</small> 謝礼について <small>会員が紹介いただいた契約が成立した場合：1関与先につき商品券10,000円贈呈 会員が紹介いただいた契約が不成立の場合：1関与先につき商品券3,000円贈呈</small>	

※様式は組合ホームページからダウンロードできます。

紹介契約成立の場合

1件につき商品券
10,000円

紹介契約不成立の場合

1件につき商品券
3,000円

※注意事項

- 関与先以外（税理士本人及び事務所従業員等）の紹介は、保険契約が成立した場合のみ対象とします。
- 同一関与先内で複数の契約が成立した場合や同一関与先を2回以上紹介した場合でも1カウントとします。
- 保険会社営業職員への紹介のみ対象とします。税理士VIP代理店と営業職員の共同募集における紹介は対象としません。

手順

- 1 会員は「全税共関与先紹介カード」に関与先名称等の必要事項を記入の上、懇意の保険会社営業職員に手交または、組合事務局にFAX (022-293-6731) にて提出
- 2 組合事務局は「全税共関与先紹介カード」を「希望する保険会社」に連絡（希望する保険会社欄が空欄の場合は、組合役員に選定をお願いする）
- 3 受け取った保険会社担当者は、募集活動終了後、紹介カードに成立・不成立を記入の上、組合事務局宛に報告
- 4 組合はキャンペーン終了後、紹介カードを集計し、全税共に結果を報告
- 5 組合より「全税共関与先紹介カード」を提出した組合員に謝礼を贈呈

【報酬制度】NSS 口座振替システム

～税理士報酬専用商品～

顧問報酬の請求明細は「インボイス制度」に対応！

顧問先さまの ご負担を軽減

顧問先さまの現金・小切手の準備、
振込手数料・手間が省けます。

税理士事務所の ご負担を軽減

集金・送金依頼の
手間が省けます。

ご利用料金(消費税別)
基本料: 2,000円
 +
請求 1 件: 112 円
初期費用: 0 円



2023年10月に導入される「インボイス制度」に対応

- 貴事務所のパソコンで「インボイス対応 顧問報酬請求明細」を作成・交付可能
- 貴事務所発行の当インボイスで、関与先さまは「仕入税額控除」が可能
- 「電子帳簿保存法」にも対応
- 「消費税・源泉所得税の自動加算機能」により手間が省け、誤入力も未然防止
- 入力データは8年2ヶ月保存され、いつでも出力可能。各顧問先の1年間分をまとめて印刷も可能
- 顧問報酬請求明細の「作成・保存」は無料(印刷代・用紙代を除く)

報酬口座振替システム
のご案内



報酬口座振替システム
利用開始までの流れ



税理士事務所向け
システムの特長は
こちらの動画を
ご覧ください！

ナビゲーター さくら



◀ 左のQRコードより
日本システム収納の
ホームページに
入れます

日本システム収納

検索

お申込みは日本システム収納のホームページから簡単にできます

(制度運営者)

東北税協共済会、関東信越税協連共済会、東京地方税理士協同組合共済会、東海税協広栄会、
名税協共済会、北陸税理士広栄会、近畿税理士会、四国税理士共済会、九州北部税理士共済会、
南九州税理士共済会、沖縄税理士協同組合共済会

お問い合わせ先
(委託先会社)



大同生命グループ
日本システム収納株式会社



《通話料無料》(平日 9:00~17:00)

0120-700-676